

平成27年度 須賀川市議会委員会行政調査報告書

須賀川市議会

委員会	期間	調査内容	調査地	資料 ページ	
常任委員会	総務	行政経営改革アクションプランについて	愛知県豊川市	1～7	
		新公会計制度を活用した公共施設マネジメントについて	東京都町田市	8～14	
	建設水道	平成28年1月13日～15日 (3日間)	新所原駅周辺整備事業について	静岡県湖西市	15～20
			新居浜駅周辺整備事業について	愛知県新居浜市	21～28
	生活産業	平成28年1月20日～22日 (3日間)	企業誘致の取組と次世代産業の振興について	岐阜県各務原市	29～37
			6次産業都市の取組について	愛媛県西条市	38～46
	教育福祉	平成28年1月13日～15日 (3日間)	小中一貫教育について	大阪府箕面市	47～57
			少子化対策事業への取組について	滋賀県近江八幡市	58～64
			京都市子育て支援総合センター こどもみらい館（施設見学）	京都府京都市	65～73
	議会広報	平成28年2月4日～5日 (2日間)	議会広報について	茨城県鹿嶋市	74～83
			議会広報について	栃木県那須塩原市	84～93
	議会運営委員会	平成28年2月3日～4日 (2日間)	議長立候補制の導入について	神奈川県秦野市	94～103

行政調査の概要

委員会名	総務常任委員会	調査期日	平成28年 1月25日～ 27日	調査先	愛知県豊川市 東京都町田市
参加者	副委員長 安藤 聡 委員 渡辺 康平 五十嵐 伸 佐藤 瞭二 市村 喜雄 理事者 佐藤 忠雄 (参事兼企画財政課長)、随員 渡邊 輝吉				
<p>調査事項： 行政経営改革アクションプランについて</p> <p>【豊川市の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市制施行 昭和18年6月1日 ・面積 161.14km² ・人口 185,041人 (平成27年6月1日現在) <p>1 行政経営改革アクションプランの概要</p> <p>(1) 行政経営改革の目的</p> <p>これまでの行政経営改革に経営的な視点を加え、市民とともに行政経営改革を取り組みこ とで市を取り巻く厳しい状況乗り越え、総合計画の実現を目指す。</p> <p>(2) 位置づけ</p> <p>理念や方針を示す「ビジョン」と具体的な計画である「アクションプラン」により構成 されている。</p> <p>計画の期間やスケジュールなどを設定したうえで、具体的な取組を計画的に推進する。</p> <p>(3) 計画期間</p> <p>第5次豊川市総合計画の計画期間に合わせて平成27年度までとしているが、アクショ ンプランについては向こう3年間の計画をローリングにより策定している。</p> <p>(4) 体系</p> <p>5つの将来像を定めている。その将来像ごとに「施策－改革手段－具体的取組」の体系を 設定し、取組内容を整理している。</p> <p>また、具体的取組(114件)のうち、より強力で推進していくものを「重点取組」(6 1事業)、計画期間初年度に特に力を注いで取り組むものを「重点課題」(6項目)として位 置付けている。</p> <p>(5) 目標</p> <p>アクションプランの目標を明確にするために以下を指標とし、年度ごとの目標値を設定 している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗率 検討を含めた取組の進捗率 ・実施率 取組の実施率(検討などを含まず) ・収入増加額・支出削減額 前年度と比較して得られる見込の収入増額と支出削減額合計 <p>(6) 構成</p> <p>改革手段ごとに</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現状と課題」 担当課にて抽出した現状の取組内容 「取組方針」 現状と課題を踏まえた取組方針 「具体的取組」 担当課における具体的取組内容 					

2 アクションプランのシステムの運用と職員の事務負担の増加に対する対策について

(1) 運用

アクションプランの確実な推進を図るため、進捗状況の確認や検証・評価を毎年度実施している。(電算システムは導入せず、職員がエクセルで作成している。)

(2) 職員の事務

担当課

- ・次年度のアクションプラン策定に向けた具体的取組の見直し作業(毎年1月～2月)
- ・年度が終わった段階で、取組内容と進捗状況を事務局へ報告するための取組状況の自己評価票の作成(毎年4月～5月)

事務局

- ・次年度のアクションプランの策定に向け、担当課から提出された具体的取組の見直し内容のとりまとめ→次年度のアクションプランの作成(2月～3月)
- ・担当課から提出された取組状況自己評価票をもとに行政経営改革審議会で審議する主管課評価結果表の作成(4月～5月)
- ・行政経営改革審議会の運営
- ・行政経営改革審議会の意見を踏まえた取組状況報告書の作成、議会説明、公開

(3) 職員の事務負担軽減の方策

- ・前年度の内容に上書きすることで、入力負担の軽減を図っている。
- ・事務局内で行政分野ごとに担当者を分け、事務負担の平準化を図っている。

3 市民及び議会に対する取組状況報告の方法について

(1) 市民及び議会に対する取組状況報告の方法

- ・行政経営改革審議会 主管課評価票をもとに評価・意見
⇒取組状況報告書にまとめる(A3で33ページ)
⇒ホームページで公開・市議会に報告

4 取り組み開始後のシステム及び運用面での改善の経過と方法について

・運用面での改善内容

行政経営改革審議会や市議会の意見を受けて、平成25年度分の取組状況報告書から
「自己評価を踏まえた取組の方向性」
「今後の具体的な取組予定内容」

の2項目を追加

○評価を受けて、今後の事業にどう生かしていくかといった考え方を具体的に示すことができるようになった。

5 外部評価の実施方法

(1) 行政経営改革審議会の概要

○設置目的

社会経済情勢の変化に対応するとともに、限られた資源を最大限に活用し、市民の視点に立った自治体経営を推進するために、様々な検討を行う。

(所掌事務)

- ・行政経営改革に関するプランの策定に関すること。
- ・行政経営改革の実施状況の評価及び推進に関すること。
- ・豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成に関すること。

・豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況の評価及び推進に関すること。

○組織

各種分野（大学、商工会議所、JC、税理士会、JA等）の有識者とともに、公募により選出した2名の市民の方を含む13名以内で構成。任期は2年。

(2) 行政改革審議会による評価・外部ヒアリング

(26年度)

H26.6.17（第17回行政経営改革審議会）

・行政経営改革アクションプラン取組状況の評価

H27.7.8（第18回行政経営改革審議会）

・行政経営改革アクションプラン取組状況の評価

・行政経営改革アクションプラン取組状況の重点評価

H27.9.11（第19回行政経営改革審議会）

・行政経営改革アクションプラン取組状況報告書（案）の説明

・総合計画実施計画事業の外部ヒアリング



(視察状況)

質疑応答

(佐藤瞭二議員)

Q：今回アクションプランの中で進捗とか実施率という報告は大体カバーしていると感じました。財源確保において、例えば、「給食センターをやめる」とか、「持っている資産を売却し財源にする」といった部分についてであります。ある一定程度まで来ると、継続して3億円の財源を確保するのが難しいのかなと感じます。それを今後どのようにやっていくのか考え方を伺いたい。

A：このアクションプランを作った時に平成24年の目標を作るにあたって、「1年目はどんなことをやるか」、「補助金であればこういう風な補助金を削減していこう」とか、「事務を廃止していこう」という形で具体的なものを挙げてもらい、まず歳出の削減をどのくらいできるか考えた。それにおいては、最終の合併が終わった後の職員適正化による人件費の削減が一番大きなものであった。あとは歳入の増加を図り、結果24年度で3億円であった。次年度以降は、3億円は無理だということで、どういう風に評価をしていこうかと考え、まず財政課において平成25年度に5か年の中期財政計画を作った。その時に出た収支不足が実は8億円であった。当然無理ということになり、8億円の確保を諦め、まず3億円を目標に金目を入れていこうということにした。それは、無理な目標を立てれば無理な評価になるた

め、無理なことはやらないとしたものである。そして、やれることである人件費の削減はそのまま続けていこうと、収入については毎年土地が売れるわけではないので、上積みをするのではなく、0からの目標で2億5千万くらいの収入を確保していこうとやっている。評価の方法に苦労して、毎年の上積みの計画ではなく、そういう風なところに落ち着いた。

Q：非常に苦しい部分で、行政経営という面で収入を得るがために、行政が取り組んではないものに取り組むことも今後考えなければならない。削減と収入は、当初の数年間の実現の可能性があると思う。しかしながら、ある一定までくれば結論が出てしまうので、その後継続した成果は困難になると考える。経費削減・収入増加を目標にこのままいくのか、これからは行政サービスの充実等に目標を変換するのか、その辺を合わせて伺いたい。

A：行政経営改革において1番必要な取組として、ビジョンの中で将来像と改革方針を決めている。そこにおいては、行政経営として市が取り組んで行く必要なものとして、「1市民・協働」、「2情報・共有」、「3財政・資産」、「4組織・仕組」、「5人材・品質」を挙げている。その中の「3財政・資産」を活用するものは限界があるので、一生懸命やっていかなければならないものは、「4組織・仕組」、「5人材・品質」としている。将来像1は、市民と一緒にやっっていこう、みんなで共に手を添えてやっっていこうというものである。

(市村喜雄委員)

Q：将来像の「4組織・仕組」と「5人材・品質」についてであるが、例えば「要る」を図っていないを制す。そういう意味においての「要る」を図るために、「企業誘致等により税財源の確保を図る」なども、目標として含んでいるのか。また、具体的に組織力というのを高めてどういう結果を生もうとしているのか。加えて、人材力を高めてどのようにガバナンスを発揮していくのか。

A：行政改革において、総合計画、安全安心、総合福祉、建設整備、教育文化、産業雇用、市民と行政があるが、その市民と行政に、取り組んで行こうと位置づけをしている。企業を誘致とかは、総合計画で位置づけているので除いてある。

行政経営改革アクションプランでは、どちらかという事業的なものは除いて、将来像に関係するものを入れている。

Q：日本全国どこでも少子高齢化ということで、地域包括プランを策定していると思いますが、例えば高齢者の施設が足りないため在宅で面倒見てもらうとかという行政と市民が協働した仕組み作りも、この行政経営改革に含まれているのか。

A：介護でやるものは、行革でやるものには入れていない。

(渡辺康平委員)

Q：行政評価を作ると議会向けになりがちであるが、アクションプランを市役所内部でどのように活用されているのか。また、自己評価の公正性を保つことについて教えていただきたい。

A：年度が終わった段階で、担当課が自己評価を出す。それをもとに審議会で評価をして意見をもらう。それを踏まえて、担当課で方向性、具体的取組予定内容をフィードバックして書いてもらう。それにより審議会の内容を把握し来年度以降に取組をどのようにしていくかとらえていくという形になっている。

まず、この計画自体が市民の方に入ってもらい作り上げたものである。半年の間に6回ほど審議会を開いてビジョンを作った。アクションプランについても、その審議会の委員に3、4回意見を聞いた。

自己評価は、担当課には自分たちの思った通りの評価をしてもらい、審議会委員にそのままぶつける。それに対して審議会の委員には、素直な意見をいただき、それを議会に報告し

ている。審議会は傍聴可能であり、一般市民の方に公開をしているが、市民が来ることは少なく、どちらかというとし議会議員が傍聴している現状である。

(五十嵐伸委員)

Q：審議会と議会、議員はどのように取り組んでいるのか。市議会から意見が出た場合は、それが次年度にどのように生かされるのか。

A：議員は直接担当課へ行ったり、一般質問や委員会でやったりしている。これをもとに担当課の評価が変わってくる場合がある。このように審議会等の意見で評価が変わってくるようにしている。

(市村喜雄委員)

Q：予算編成の取組は、具体的にどのように公表されるのか。

A：まず、財政課へ予算要求があった時にホームページへ公表する。その後、財政課の予算査定後の結果を公表する。市政モニターには、査定結果の公表に関して意見をもらい、その結果を公表している。

Q：どのくらいの事務事業を公表しているのか。

A：重点として100前後公表している。

(佐藤忠雄課長)

Q：重点事業に限定して公表しているのか。

A：900の事業があるので、すべて公表するのではなく、各担当課が重点として挙げたものを公表していく。

Q：市政モニターの意見により、各課でこれは見送ろうとか増やしていこうとかという話になると思うが、これはどの時点で判断されるのか。

A：豊川市は事務事業の評価はしておらず、事業の良いか悪いかは求めておらず、市がやっているものの情報提供をしっかりとやっている。事業をいいか悪いかをやるといわゆる事業仕訳を市民の方にやってもらうことになるので、事業仕訳はやらないということで進んでいる。

(安藤聡副委員長)

Q：アクションプランをやるうえで規程の整備も必要だったかと思うが、大変だった点等について伺いたい。また、エクセルでやられているということだが、公会計やマネジメントまで考えると一元的な管理システムも必要になるかと思うがその検討をどのようにしてきたのか。

A：規定の整備は、外部組織の規程、計画策定、審議会の計画策定の規定の作り方は企画で作成し部長級に了承をいただきやっている。

Q：それは、アクションプランに入る前に出来上がっていたのか。

A：企画が規程を整備し、統一的な経営の方針としてこういう風にやっていこうというものを作り上げていった。

Q：その中で、柱になってきた、印象深いものがあれば伺いたい。

A：審議会を作るにあたって初めて自由公募でやった。それ以後、豊川市で審議会を作るにあたっては、公募委員を入れるようになった。

公開できるものは、一般公開でやるということが根付いてきたと思っている。

Q：エクセルでやられているが、支援システムは考えていたのか。

A：アクションプランを見ていただくとわかるが、あまり電算システムで管理できるものが無い。帳票はエクセルでも可能であり、フォーマットは担当者が作った。

Q：成果指標の導入ということで、主要な施策の報告書を作成しているとあるが、いただいた

資料のフォーマットでやられているのか。

A：今年度の取組で今動いているので、来年に作成となる。

【各委員の所感】

(安藤聡副委員長)

行政改革がアクションプランを策定することによりわかりやすくなっている。特に5つの将来像は行財政と行政組織のみならず市民への意識醸成にもつながっている。マネジメントの実施計画として基準になる。主要な施策の報告も参考にしながら我市でもより理解しやすい形式が望まれると感じた。職員や市民の別の観点からの意識形成など見えにくい効果があると思う。行政経営改革の推進には課題があるが取り掛かり後の効果は大きいと思う。アクションプランを策定してほしい。

(渡辺康平委員)

豊川市における行政経営改革アクションプランの特徴は、「審議会」という制度にある。審議会は、各種分野（大学、商工会議所、青年会議所、税理士会、JA等）の有識者と共に、公募により選出した2名の市民を含む13名以内で構成されている。審議会は行政が策定した行政経営改革アクションプランの取組状況に対し「外部評価」を行う。

いわゆる全国の自治体で実施されている“行政改革”は、市民不在の議論に陥りやすいが、豊川市における「審議会による外部評価システム」は、行政経営改革における市民参加（市民協働）を促すという興味深い特徴があった。

しかし、外部評価として審議会制度を取り入れることは、審議会と議会との関係が問われることになる。また、豊川市の場合、総合計画における取組に対し、「取組状況報告書」を作成しているため、本市の「事務事業評価」とは異なる点もある。

豊川市の行政経営改革アクションプランは、今後、本市の行政経営改革における市民参加と議会との役割分担について、考察する事例になる。

(五十嵐伸委員)

昭和60年から行政改革がスタートしいろいろな経過を踏まえて、経営的な視点を加えた、行政経営改革を市民と共に取り組むことにより厳しい状況を乗り越え、総合計画の将来像の実現を目指すため、平成24年から「行政経営改革アクションプラン」をスタートされました。

まだまだ、スタートしたばかりの取り組みのため、結果が出ているような状況でなく、試行錯誤されている様な話であるが、年月をかければ結果が出るような改革では少し物足りないような感じがしました。一般企業とすれば、結果がすべてではないが、スピードある運営、改革を求められます。参考にしながらではありますが、当市においては、スピード感ある行政運営を心がけるように訴えていきたいと思えます。

(佐藤瞭二委員)

総合計画に合わせ平成24年度から実施された「行政経営改革ビジョン」及び「行政経営改革アクションプラン」について視察してまいりました。どの自治体でも同じで、「経費の削減」「収入の確保」「経営的視点の共通認識」の取組は、経済状況の変動、人口減少等を考えれば当然進めなければいけない政策と思っております。

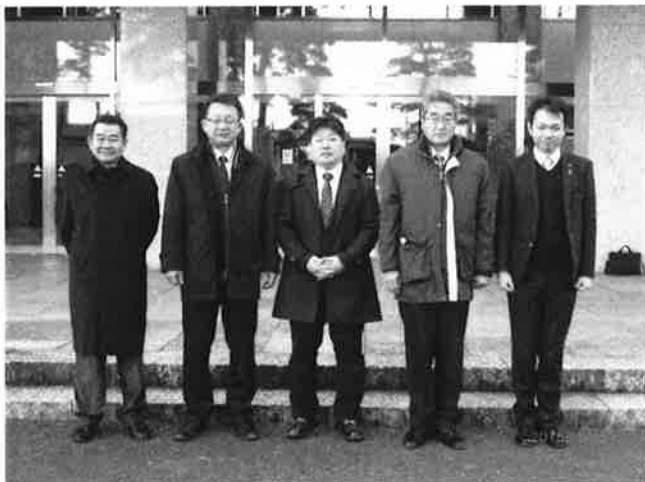
その目的達成のため、豊川市ではそのビジョンとプラン実行を進めています。当初3、4年

は収入を増やす、支出を減らす数字金額は目標を確保しているようですが、ある一定期間以降は、効果は横ばいとなり、将来見直しのもと、市民サービスの最大限の効果を求める。または、組織力及び人材力に力を入れていくとの事でありました。最低限の市民への行政サービスをより高め、安全で安心して暮らせる地域社会への取組が最大の行政経営といえるのではないのでしょうか。

本市においても、行政評価について、進めておりますので、より良い点を組み入れ継続して成り立つ自治体への取組を求めてまいります。

(市村喜雄委員)

今までの収入の確保やコストの削減により財源を生み出す行政経営改革に新たに行政運営を「経営的な視点」から捉え、ビジョン（理念・方針）＋アクションプラン（具体的な計画）を加えて、行政運営の在り方を変えていくというもの。市民参画・協働の推進、企業などとの連携強化などはある程度当市でも取り組んでいるが、分かる化・見える化の推進には、予算編成過程や各種計画策定の公開などそれぞれの透明性の向上に努めているところは説明責任を果たすという意味においては評価したい。その他様々な取組が計画されているが推移を見守りたい。



(豊川市役所庁舎前)

調査事項：新公会計制度を活用した公共施設マネジメントについて

【町田市の概要】

- ・市制施行 昭和33年2月1日
- ・面積 面積：71.80km²
- ・人口 426,904人（平成27年6月1日現在）

1 町田市の公会計制度導入の経緯と目的

(1) 町田市新公会計制度導入検討経過

町田市では、平成13年度決算より、資産や負債、コストの情報を明らかにするため、貸借対照表、行政コスト計算書を作成してきたが、平成18年度の地方行政改革指針等による新公会計制度導入の気運の高まりを受け、平成20年11月、「町田市新公会計制度導入検討委員会」を設置し、町田市の新公会計制度導入に向けた検討を開始した。

検討は2段階で行い、①平成22年3月の中間報告において、町田市では平成24年4月より日々の会計処理に複式簿記を導入するとし、②平成23年度3月報告で具体的制度設計について示した。導入委員会は副市長をトップとし財政課、会計課、管財課と経営改革室、システム課が入って作業部会として運営していた。さらに公認会計士や東京都会計管理局職員もアドバイザーとして入っていた。

総務省の2つのモデルと東京都方式を比較検討し、東京都方式を選択した。

○財政課、会計課だけの作業ではなく、すべての組織・職員が取り組む仕組みが必要

○東京都の方式は日々仕訳ですべての職員が関わる方式

・年度末に集中的にやるのではなく、買った時に複式簿記を行うので作業に携わるのが一部の職員ではなく、すべての職員が関わる可能性があるというのが大きい。

・複式簿記をつけるのが年度末に集中的に行うのではなく毎日やっているので、年度末には必要な作業はほとんど出来上がっているという利点があったので、町田市は日々仕訳方式を導入した（平成24年4月）。

・平成23年3月までは、会計基準、財務諸表等を作る1年間。

・平成24年4月までは、資産評価、システム改造、予算編成等。

・スタートは平成24年4月。

(2) 町田市の新公会計制度のコンセプト

①セグメント別財務諸表の作成（成果を意識できる単位で財務諸表を作る）

・例えば図書館単位で財務諸表を作る。

②全組織、全職員による取組

2 町田市の新公会計制度の特徴

(1) 町田市の会計基準の特徴

○民間企業と同じく取得原価主義を採用

・道路財産の減価償却費は、道路財産は路面等を頻繁に更新するが、全体が繋がって一つの機能を果たしているため、個々の資産を償却するのはなじまないため取替法を採用している。

（取替え法）道路が延長、拡張された場合を除き更新経費は行政コスト計算書に計上する。

(2) 開始貸借対照表の作成

○多くの自治体で新公会計制度を導入するうえで大きなハードルというのが、固定資産台帳の整備、及びそれに伴う開始貸借対照表である。

・行政はこれまで現金主義・単式簿記といった方式で会計処理をしてきたので、財産の情報と会計処理に有機的結びつきが無かったため。

・価格が不明な財産については、開始貸借対照表作成に際に再評価することが必要。

(3) システムの構築

もともと使用していた財務会計システム、公有財産システム、起債管理システムをカスタマイズした。

3 町田市の課別・事業別評価シート

(1) 町田市財務諸表の階層別構成

① 目別→部別→会計別→町田市全体

・ 1 1 1 の歳出目（課）について課別行政評価シートを作成

・（任意に事業別） 1 1 5 の個別事業について事業別行政評価シートを作成

(2) 予算制度改革

① 新公会計制度導入に当たり予算科目を大幅に組み替えたことが特徴。

・ 予算科目を課単位に組替え

→それぞれの課で予算をいくら使ったが見えるようになり、マネジメントがしやすくなる。（①予算決算の一体化②目標と成果のプロセスの可視化につながる。）

(3) 課別・事業別行政評価シートの作成対象

① 課の管理経費（旅費・消耗品等）単位で財務諸表を作っても実益が無いので作らず、効果がわかりやすい事業で作っている。

② スtock・個別の建物を使って事業を実施しているものや、市民から受益者負担をいただいているような事業、市の独自事業のような有効性があるかを判断する必要があるもの、費用対効果分析することでマネジメントに資するものがあるものに関して作成している。

(4) なぜ課別・事業別行政評価シート（財務諸表）が必要なのか

① 従来の現金主義、単式簿記の官庁会計の問題点として、事業の効率性有効性の判断ができないという点がある。

② 歳出の情報は限定的で現金的動きはわかるが、減価償却費や、金利、退職手当引当金とか現金が動かないような、非現金取引が把握することができない。

(5) 町田市の財務諸表は、組織の使命や事業の成果など財務情報でないところを重視している。

(6) 町田市の課別・事業別行政評価シートの記載内容

①組織の概要②前年度末の課題③事業の成果④財務情報（行政コスト計算書・貸借対照表）

⑤財務構造分析（行政費用の性質別割合・事業に関わる人員）⑥個別分析（資産老朽化比率の推移）⑦総括⑧基本情報⑨単位当たりのコスト分析

○表ができるまでどのくらいかかるか。

基本的にそんなに負担はかからない。出納整理が終わり6月になった段階で、財務会計システムでボタンを押すと、エクセルが出てくる。エクセルで作っているが、エクセルデータをエクセルに張り付けると、行政コスト計算書と貸借対照表をキャッシュフロー計算書、財務構造分析までは自動的に数字が入り自動的に作成される様式となっている。基本的労力は内容を分析するところにさいているので数字を動かす負担はかからない様式にしている。

4 導入後の動き

町田市は、2014年決算から主要な施策の成果を説明する書類として、地方自治法233条5項

における「主要な施策の成果を説明する書類」をこれに換えて作成している。成果情報を充実することによって活用してもらえたいことを目指している。実際に9月に行われた決算特別委員会においては、9割がこの書類に基づいてされたことにより、ある程度成果があると実感している。

質疑応答

(安藤聡藤副委員長)

Q：四半期ごとに仕分等のチェックをやられているか。また、PL、BS、総勘定元帳とかどのようにやられているか。

A：まず、四半期ごとの確認については、月次決算整理をやっており、月に支払ったものに間違いがないか確認をしている。セグメントが誤っていないか、複式の勘定科目が間違っていないか、毎月やっている。3か月まとめると大変だが1か月分だと1時間見れば正しさがわかるので、細かく見て誤りを防ぐことをしている。総勘定元帳は仕分をしていけばできあがる。固定資産台帳は、資産との照合を決算整理日に行っている。公有財産と簿記上の財産の残高が合っているかその検証を決算期に行い、合っているのを確認し減価償却に反映させていく。その照合を年度末に一機にやってしまうとかなりの量になるので、月次で見ている、資産になるのか、費用になるのか月次に確認し年度末に最終確認をする流れになっている。

Q：減価償却の仕方が最初大変だったと説明を受けたが、これは東京都の会計管理局の指導の下にやられてきたのか。

A：東京都のスマール版という形でそのまま実現したいと考え、来ていただき教えていただきながら導入していった。

Q：曖昧になってくるのが、共通費の扱いと起債の按分と考えるが、その点はどうであったか。

A：事業単位で作っていくので、共通経費をどう按分するかが導入の後に悩んだところでした。

Q：事業別財務諸表を作成する際にエクセル等で加工すると各担当で差異が出ると思うがどのように工夫しているか。

A：システムで自動的に貼り付けができるようにしている。

(市村喜雄委員)

Q：減価償却は定率でされているのか。

A：定額法で、耐用年数で割った毎年決まった金額でやっている。

Q：建物とかはわかりやすいが、水道事業ではモーターとか機械類も、別枠で減価償却をしているのか。

A：建物もそうであるが、1棟の建物の中に給排水設備とか空調設備とか、異なる耐用年数のものがある。その工作物関係、プラント関係であれば分けられる範囲で分けて、分けた単位の耐用年数でやるのが望ましいが、町田市では導入時に一緒くたに評価してしまった部分もあるので、それは一緒くたに減価償却をするが、新たにつけた設備は、できるものであれば独立して計上する。

Q：その評価シートは、主要な施策の説明にも使えたということですが、監査のほうは、これを導入して変わったか、それとも今まで通りの監査の仕方で行われているか。

A：正しく資産が計上されているか、定例の監査で見てもらっている。それは、導入後に複式の観点から始めている。

Q：東京都方式ということだが、東京都は独自で作ったのか。

A：東京都の導入時にはこういうのはなかったもので、当時、何十人という人と莫大な金額を投

入しーから作り上げたと聞いている。裏を返せば著作権は東京都がもっているのです、そういう情報もいただいて、町田市は導入していった。ただ、今は総務省から統一基準がきているので、そこまでしなくても、他の自治体はできるのかなと思う。

(安藤副委員長)

Q：決算委員会で総合的観点から求めるようになったと議長からご説明をいただいたが、町田市では決算委員会では何日位やっているか。

A：3部ずつに分けて1日やり、5日間くらい。そして最後に意見集約を行う。これを導入する前は12時くらいまでやったことがあったそうだが、導入後は6時位には終わっている。

Q：事務事業で、所管する課がまたがっているとかはあるのか。

A：予算の体系で財務諸表を作成しているのです、一つの目は一つの所属しか持っておらず、一つの目を作るにあたっては、所属は一つ。その一つの目の下に中事業がぶら下がっている形で、複数のところが被るというのはないが、(所属がまたがる大型)プロジェクトにはまだ対応ができていない。

(佐藤忠雄課長)

Q：資料は、議会側などの程度まで提供されているのか。

A：インターネットですべて公表しているのです、この冊子と同じ提供範囲となっている。図書館にも置いてある。

Q：オープンにすることによっての市民の反応はいかがか。

A：いただきたいところではあるが、まだまだ、いただけることはない。市長が地区の懇談会に毎年10地区ほどまわっており、その時にこのダイジェストを使い、説明している。その時のやり取りはある。

(渡辺康平委員)

Q：施設の老朽化により施設を廃止してその代りにコミュニティバスを増やすと議長から話があったが、これからどのように進めていくのか

A：施設の統廃合は、こういった材料を使い検討していく。資産老朽化比率もメンテをしていれば持つので、今後考えていくうえでは、老朽化比率と修繕の履歴、利用状況等を総合的に考えて統廃合を考えていくと思っている

(安藤副委員長)

Q：いまでも主要な施策はこういう形で作られていたか。

A：別冊で町田の中長期計画が乗っているもので出ていたが、これの内容に納まってこれであれば、総務的なものも入ってくる。



(視察会場風景)



(町田市議場見学)

【各委員の所感】

(安藤聡副委員長)

評価シート作成の対象は継続事業111～115事業に絞っていた。新たな電算システム導入もなく取り組みやすいと感じた。月次締めにより業務分担も民間同様であった。元台帳等のデータ整備や規定整備など開始時の設定に困難なところもあるがその後のマネジメントには大きな効果がある。主要な施策など情報のネット開示がされているし市民には行政シートダイジェスト2500部作成により関心を引いている。事業よりも施策の観点での決算審査になっているとのことだった。わが市においても実施しているところはあるが総合的な整備を行ってほしい。

(渡辺康平委員)

町田市の新公会計制度はバランスシートやPDCAなどを取り入れた「課別・事業別行政評価シート」による事業マネジメントである。この課別・事業別行政評価シートにより、事業の有効性・効率性の検証など様々な市内における課題が見えてくる。

例えば「人件費の割合の高い事業」という課題について、「見える化」された財務諸表や個別分析のグラフによって、「業務の効率化が図れないか?」「アウトソーシングにより人件費の削減ができないか?」といった検証が容易になっている。

また、担当者から「いち早く新公会計制度を導入した理由」として、「官庁会計における現金主義からの脱却とマネジメントの強化」という返答があった。確かに現在の官庁会計では、金利や減価償却費といった非現金取引は見えてこない。事業の成果に対するコストをしっかりと把握しなければ、事業の効率性や有効性の判断ができない。官庁会計を補完する事業の有効性や、経済性を確認できるマネジメント情報の必要性を強く認識した。

今後、公共施設の管理について、維持・更新等をどのように判断していくか、慎重な判断を要する。本市においても、町田市方式の新公会計制度、課別・事業別行政評価シートであれば、公共施設のマネジメントに関する客観的なデータになるだろう。

(五十嵐 伸委員)

町田市では、総務省より依頼があり平成13年度の決算から資産や負債、コストの情報を明らかにするため、貸借対照表、行政コスト計算書を作成してきたが、平成20年11月、「町田

市新公会計制度導入検討委員会」を設置し、町田市の導入に向けた検討が開始された。比較検討の中で、マネジメントに活用するのであれば、施策別・事業別といったセグメント別の財務諸表を迅速・簡便に作成する必要があることや、財務課・会計課だけの作業ではなく、すべての組織・職員が取り組む仕組みが必要との考えから東京都方式を導入されたようである。

今回の研修で感じたことは、職員自ら東京都に研修に出向き、自らの手で町田市に合った行政評価シートなどを、エクセル様式を利用し試行錯誤しながら導入してきたということである。当然、自分たちが作り上げてきたシートであるため、問題があれば修正し、職員みんなが使いやすい様式、住民にわかりやすい様式となっていると思います。そして誰もが検証しやすい様式になっているということです。

当市においてもそうではありますが、形だけの検証しにくい様式ではなく、職員・議員・市民すべての人がわかりやすい様式で検証しやすい状況でなければ、作った意味がありません。町田市の取り組みを参考にしながら当市に合った行政評価シートを作るためにこれからも意見を述べていきたいと思えます。

(佐藤瞭二委員)

町田市の新公会計制度は、「財務会計システム」「公有財産システム」「起債管理システム」「人事給与システム」「物品管理システム」がセグメント別に財務諸表として作成されていました。

日々の仕分が進んでおり、事務負担軽減に努めていた点は、大変参考になりました。「課別行政評価シート」と「事業別行政評価シート」は、今後の課題改善に役立つ資料となっています。行政コストの健全化歳出削減の根拠が示され、本市においても生かしたいところです。本市は行政評価様式を見直したところではありますが、早急に見直しを求めたいと思っております。また、市民へのダイジェスト版の配布も検討してまいりたいと思っております。

(市村喜雄委員)

今回の調査を通して、また過去においても行政評価システム、事業別行政評価シートの活用を図り議会活動の中では決算審査に用いるよう主要な施策の成果報告書としての活用など提案は再三行ったが思うような事業別行政評価シートの作成、主要な施策の成果報告書に至っていない。今回の調査に企画財政課長も同行し事業別行政評価シートを活用しての行政マネジメントの必要性を認識されたものと推測する。今後この調査を踏まえ委員会に於いて議論し提言に結び付けたい。



(町田市役所庁舎前)



(事業別財務諸表に記載があった町田中央図書館を実際に視察)



(視察帰路における東京都世田谷区の祖師谷商店街の街並み見学)
ウルトラマンによる町おこし



(小田急線祖師ヶ谷大蔵駅前のウルトラマン像)

行政調査の概要

委員会名	建設水道常任委員会	調査期日	平成28年 1月13日～15日	調査先	静岡県湖西市 愛媛県新居浜市
参加者	委員長 加藤 和記 副委員長 本田 勝善 委員 水野 透 大寺 正晃 大越 彰 渡辺 忠次 理事者 永野 正一（都市整備課長） 随 行 大槻 巧				

調査項目：新所原駅周辺整備事業について（湖西市）

【湖西市の概要】

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| (1) 市制施行 昭和47年1月1日 | (2) 面積 86.56 km ² |
| (3) 人口 61,027人 | (4) 世帯数 23,257世帯 |

1 新所原駅周辺整備事業について

新所原駅は、JR東海道本線と天竜浜名湖鉄道（第三セクター）が乗り入れる駅である。年間の乗降者数は、JRが133万人、第三セクターが15万人であり、一日当たり約4千人が利用している。

当駅は、北口にしか改札がなかったことから、駅前広場の混雑や付近の踏切の混雑が問題となっていた。さらには、バリアフリー化もなされていないこともあり、駅を含めた周辺開発の必要性が高まってきていた。

2 事業取組の経緯

(1) 住民参加の状況

平成15年から住民活動として「新所原駅周辺まちづくり研究会」を組織（地元自治会、企業、商工会、公募市民）して、平成17年2月に市長に橋上駅とする「まちづくり提言書」を提出した。

平成22年2月には自由通路や駅前広場の整備計画案をまとめた「まちづくり要望書」が提出された。現在も活動を継続

しており、住民意見を反映しながら新所原駅周辺整備事業を進めている。



（視察研修の様子）

(2) JRとの協議経緯

- ・ 平成元年度から JR東海に橋上駅化の相談開始
- ・ 平成19年度 新所原駅南北自由通路等新設基本計画調査（JR委託）
- ・ 平成20年度 橋上駅舎化による整備推進を市長が表明
- ・ 平成22年度 新所原駅南北自由通路等新設概略設計調査（JR委託）

- ・ 平成 23 年度 覚書締結：自由通路及び橋上駅舎化の事業合意
- ・ 平成 24 年度 工事協定締結及び着手
- ・ 平成 29 年度 完成予定

3 事業計画概要

(1) 南北自由通路及び橋上駅舎

- ・ 構造 : 鉄骨 2 階建て
- ・ 自由通路有効幅員 : 4m
- ・ 自由通路延長 : 約 90m
- ・ 供用開始時期 : 平成 28 年度 (予定)
- ・ 事業期間 : 平成 24 年度～平成 29 年度 (予定)



(現在工事中の駅舎～南口から～)

(2) 北口駅前広場

- ・ 計画面積 : 約 3,900 m²
- ・ 供用開始時期 : 平成 29 年度 (予定)

(3) 南口駅前広場

- ・ 計画面積 : 約 4,500 m²
- ・ 供用開始時期 : 平成 30 年度 (予定)

(4) その他

- ・ 駐輪場施設 : 南北各 1 か所
- ・ 南口連絡通路



(現地での説明の様子)

4 主な事業内容

- ・ バス・タクシープール整備に伴う関係事業者との協議概要

当該駅には乗合バスは運行されていないが、周辺企業（従業員 1,000 人規模以上の会社が 5 社）の企業バスが運行されている。また、タクシーは 1 社が乗り入れている。

交通量調査を実施し、バス・タクシーの乗車バース数、降車バース数、駐車数を算定している。その結果に基づき整備計画の説明を行っている。

- ・ 駅周辺施設のバリアフリー化の取組について

バリアフリーの観点から、駅・自由通路には、エレベーター、エスカレーター（昇りのみ）、多目的トイレ、スロープを設置し、駅・自由通路を同一床レベルとしている。

また、駅前広場には福祉対応バースの設置や歩道のフラット化を計画している。

- ・ 橋上駅及び自由通路の整備によって期待される効果

橋上駅舎、自由通路、駅前広場の整備により、利用しやすい交通体系と南北一体のまちづくりによる調和のとれた便利なまちづくり並びに公共交通サービスの充実やユニバーサルデザインの推進による交通結節点機能の向上が図られる。

- ・ 新所原駅周辺整備事業寄附金

当該事業は、湖西市の新たな取組として、ふるさと納税制度を PR し、その寄附金を整備に活用することにより、新しくなる施設として、寄附者に還元していく整備手法をとっている。寄附者は銘板に名前を入れることができる。南北自由通路と駅前広場の整備費総額 25 億円のうちの 10% を目標として進めている。

【質疑応答】

(渡辺忠次委員)

Q：JRとの協議を進めるに当たっての手法などについてお聞きしたい。

A：JRは乗降客が多ければ事業を進めるが、乗降客が1日当たり1万人を切れば、市と国庫で実施するしかない状況である。JRとの協議については、線路に係る橋梁の耐震化や踏切の改善などの抱き合わせで実施する方向で協議を進めてきた。

Q：国の補助事業の内示額が低いときなどの対応についてお聞きしたい。

今年度事業は、要望額の40%と低い内示額になっている。このため、市長と議会とで協力して2回ほど国土交通省に出向いてもらっている。この結果、国土交通省から補助メニューの変更を助言してもらい、防災安全の補助メニューに鞍替えして実施した。

(大越彰委員)

Q：JRの事業費の負担は乗降者の人数によるのか。また、橋上駅についての負担はどうなっているのか？

A：事業費は全て市の負担である。南北自由通路を作れば駅舎の改修は必要不可欠になるので、南北自由通路の原因者である市が負担することとなる。工事は全てJRに委託し、市の持ち分だけ市に残ることとなる。南北自由通路は線路の上にあることから、JRから間借りしている状態となる。

Q：施設の管理はどのような区分になるのか？

A：駅はJRが管理し、南北自由通路は市が管理する。市が管理するエレベーター及びエスカレーターの保守点検、多目的トイレの掃除等で年間800万円ほど維持管理費を見込んでいる。

Q：当該事業は、寄附金を募っているが、どこからの寄附が多いか？

A：ほとんどは市内からの寄附であり、駅周辺の企業から大口の寄附をいただいている。なお、現在のところ、1億7,800万円の寄附があるが、そのうちの1億5,000万円は、駅前土地区画整理事業組合の解散金が寄附として充てられている。

(水野透委員)

Q：待合室は設置されないようだが、需要はないのか？

A：東海道本線沿線では待合室を設置する事例はない。待合室は新幹線の駅のみである。

(本田勝善副委員長)

Q：当該事業を実施するに当たって、財政的負担に対する住民の声はどうなっているか？

A：新所原駅周辺まちづくり研究会からの提言書に基づき実施しているのですが、住民から批判的な意見は聞こえていない。

(大寺正晃委員)

Q：新所原駅には高速バスは乗り入れているのか？

A：新所原駅には高速バスは乗り入れていないが、当該駅からそれぞれ15分程度でアクセスできる豊橋駅及び浜松駅からは出ている状況である。



(新所原駅北口周辺の整備状況視察研修)

【各委員の調査所感】

(加藤和記委員長)

平成元年からJR東海に橋上駅化する相談を開始して以来、平成17年には「まちづくり研究会」により、市長に対し橋上駅とする「まちづくり提言書」が提出され、平成20年橋上駅舎化による整備推進を市長が表明、平成22年には自由通路や駅前広場の整備計画をまとめた「まちづくり要望書」を提出、平成24年に「工事協定締結」により工事着工され、平成29年度完成予定で、現在進行中であった。

湖西市は、駅の利用が北口だけだったため、南口の駅前整備については、区画整理事業により面積の確保がなされていた。こうした経過をみると、長い時間がかかっており、また、いくつかの事業を組み合わせて資金の調達をしている。

利用者も千人規模の会社が5社あり、企業バスが運行されていて、本市とは大きな違いがあるのではと思えた。湖西市の駅北口の開発と南北自由通路新設は、今やらなければならない時期であると今回の調査で強く感じてきた。

事業推進の財源は、本市が負担することになると思われることから、資金の調達、駅西側の開発をどうするのかによって、どんな事業を活用したらいいのか等議会としても情報収集活動等の調査研究を推進していきたいと思った。

(本田勝善副委員長)

湖西市では、南北自由通路の新設と橋上駅化する並びに駅周辺整備を進め、平成30年度の完成を目指していた。また、駅周辺施設のバリアフリー化にも取り組み、駅・自由通路にはエレベーター、エスカレーター(昇りのみ)、多目的トイレ、スロープを設置している。

橋上駅舎、自由通路、駅前広場の整備により、利用しやすい交通体系と南北一体のまちづくりによる調和のとれた便利なまちづくり並びに公共交通サービスの充実やユニバーサルデザインの推進にも力を入れていた。

(水野透委員)

当該駅は、平成元年JR東海と駅橋上化の相談を開始、平成19年からJR委託による基本計画調査、設計調査を経て平成24年工事着手。「南北自由通路及び橋上駅舎」「北口駅前広場」「南口駅前広場」が平成30年までに供用が開始されるとのこと。

各事業が整備されることにより、利用しやすい交通体系と南北一体の街づくりが行われ、市民の利便性や公共交通サービスの向上が期待される。

本市に於いても須賀川駅の改札口が東口しかないため、西側の利便性に支障をきたしているばかりでなく、駅前広場に利用者が集中することで朝夕の混雑は危険な状態であることから、当該駅周辺整備は本市の抱える問題を解決する有効な手段となりえると現地視察をすることで、改めて確信することができた。今後の本市駅周辺の総合的な整備に役立てていきたい。

(大寺正晃委員)

- 南北自由通路及び橋上駅舎
 - ・構造 鉄骨造 2階建て
 - ・自由通路有効幅員 4m
 - ・事業期間 H24 から H29
- 北口駅前広場
 - ・計画面積 3,900 m²
- 南口駅前広場
 - ・計画面積 4,500 m²
- その他
 - ・駐輪場 南北各一箇所
 - ・南口連絡通路整備
 - ・駅周辺整備事業寄付金
ふるさと納税制度の活用



(湖西市役所正面玄関前にて)

- 総事業費が約 40 億掛かるため国費がないとできない
JRからの資金協力は期待できない
自由通路及び南北駅前広場整備事業を社会資本整備総合計画の街路事業 (交付率 55%)
駅アクセス通路整備や周辺街路灯設置などを都市再生計画整備事業 (交付率 40%)
※防災・安全を事業目的に加えることも一案
- JRとの相談は平成元年から
平成 15 年度 前年からの区画整理事業を契機に住民活動として「新所原駅周辺まちづくり研究会」を組織
平成 17 年 2 月 市長に「まちづくり提言書」提出
平成 19 年度 基本計画調査 (JR委託)
平成 20 年度 整備推進を市長表明
平成 22 年 2 月 「まちづくり要望書」提出
平成 22 年度 新所原駅南北自由通路等新設概略設計調査 (JR委託)
平成 23 年度 覚書締結
平成 24 年度 工事協定締結、着手
平成 29 年度 完成予定
※「新所原駅周辺まちづくり研究会」は現在も活動を継続
- 駅接続の乗り合いバスは無し (企業バスが 5 社運行している)
- バリアフリー化の取組み
 - ・エレベーター
 - ・エスカレーター (上りのみ)
 - ・多目的トイレ
 - ・スロープの設置
 - ・歩道のフラット化

(大越彰委員)

新所原駅の橋上かは、平成元年から年1回程度JR東海と協議してきたが、なかなか具現化しなかった経緯があり、平成15年から住民等による駅周辺まちづくり研究会が組織され、以後検討を重ね橋上駅と自由通路、駅前広場の整備の提言、要望がなされた。

駅は北側のみであるため、駅へのアクセスは踏切もあって極めて混雑しており、南側の開発により住宅建設等も増えている状況を踏まえ、橋上駅による南北自由通路、両駅前広場整備により渋滞緩和が図られ、その効果は大きいと現地を視察し必要性を感じた。

1日の乗車数は、約4千人、降者数も含めると約8千人の利用者数と思われるが、市内には従業員千人規模の企業が5社あり、企業バスも運行されている状況から、駅利用者も多いものと推測され、早期整備が望まれたのではないかと感じた。

総工費40億円、全て湖西市の負担であり、国からの補助金がないとできない。エレベーター2基、エスカレーター2基を設置し、年間の維持管理費は約800万円で市の負担となる。市の負担25億円の1割を市民からの寄附金で賄いたい考えで、寄附者には名前を名板に刻むという。ふるさと納税と合せてPRができ、寄附が集まり、駅周辺の企業からの寄附が大きいという。こういった市民参加のまちづくりの考えを取り入れることは、本市でも検討していく必要があると思う。

整備中の現地を視察して感じたことは、敷地も広く確保されていて利便性を高めており、本市も橋上駅を考えた場合、西側の敷地確保も考えて取り組む必要があると感じた。

(渡辺忠次委員)

この整備事業については、事業期間が平成24年～平成29年で、北口側3,900平方メートル、南口側4,500平方メートル、両者を連絡するために橋上駅を作り、エスカレーター2基、エレベーター2基、多機能トイレ1基を設置するものである。

これは、そもそも地元住民から「まちづくり提案書」が提出されたものが発端となった、いわば地元住民の盛り上がりによる事業であった。

須賀川駅周辺広場の整備に関しても地元とのコンセンサスが重要と思われる。

この事業の実現には、40億円を超える予算が必要となり、必然的に国からの支援が必要不可欠となった。しかし、当初、国からの内示は低くて頭を抱えたが、県と相談してメニューを変更したり、合併特例債を充当したりして単独費の低減化に知恵を絞った。

その間、議会が2度にわたって国への陳情活動をしたことも極めて効果があったことを市職員が話しておられた。やはり、いつの場合も政治活動は重要であることを改めて認識した。

ここは二つの鉄道が至近距離で並行して走っているため、常に深刻な交通渋滞が発生しているとのことが現地の説明の中であった。

そこで、橋上駅プラス高架鉄道化は考えられなかったのかと質問したところ、JRに働きかけたが全く非協力的だったとのことだった。

調査項目 : 新居浜駅周辺整備事業について (新居浜市)

【新居浜市の概要】

- (1) 市制施行 昭和12年11月3日 (2) 面積 234.46 km²
(2) 人口 122,751人 (4) 世帯数 57,147世帯

【新居浜駅前土地区画整理事業】

1 土地区画整理事業の概要

- (1) 事業名 新居浜都市計画事業新居浜駅前土地区画整理事業
(2) 施行者 新居浜市
(3) 施行地区 坂井町、庄内町の一部
(4) 減歩率 平均28.40% (減価補償金買収後12.83%)
(5) 施行期間 平成10年度～平成29年度 (清算期間を含む)
(6) 地区面積 約27.8ha
(7) 権利者数 約400人
(8) 事業費 約260億円



(視察研修の様子)

2 まちづくりの目標

- ・ 駅周辺を中心とした、商業・業務機能の集積とにぎわいの創出
- ・ 文化・コミュニティ・福祉を考慮したまちづくり
- ・ 幹線道路・駅前広場・生活道路の整備による都市基盤の形成
- ・ 居住環境整備による生活の場としてのうるおいとやさしさの創出

3 事業の経過

- ・ 平成元年
基本構想策定、地元説明会開始
- ・ 平成3年
基本計画案作成
- ・ 平成5年3月30日
「まちづくり協議会」発足
- ・ 平成9年8月19日
都市計画決定
- ・ 平成10年4月23日
事業計画決定→事業開始
- ・ 平成12年3月1日
土地区画整理審議会委員選出



(駅前区画整理事業の状況)

- ・ 平成 14 年 9 月 6 日
仮換地指定
- ・ 平成 14 年 11 月 27 日
本工事着手
- ・ 平成 23 年 5 月
区画整理工事概成
- ・ 平成 24 年 3 月 28 日
換地計画認可
- ・ 平成 24 年 4 月 23 日
換地処分通知
- ・ 平成 24 年 7 月 20 日
換地処分公告
- ・ 平成 24 年 9 月 26 日
土地区画整理登記完了
- ・ 平成 24 年 10 月 5 日
清算金通知
- ・ 平成 24 年 11 月 6 日
土地区画整理審議会解散
- ・ 平成 30 年 3 月
清算金徴収完了 (予定)



(駅前ロータリーから分離された一般駐車場)



(南北自由通路と南口広場)

4 資金計画

- 支出 約 2 6 4 億円
 - ・ 移転補償費 1 4 6 億円
 - ・ 工事費 3 9 億円
 - ・ 用地費 6 4 億円
(うち減価補償金 5 1 億円)
 - ・ 委託料・事務費 1 5 億円
- 収入 約 2 6 4 億円
 - ・ 国費 9 5 億円
 - ・ 起債 6 0 億円
 - ・ 合併特例債 5 6 億円
 - ・ 一般財源 5 3 億円



(自転車も通行可能な南北自由通路)

【駅周辺公共施設の整備】

1 出逢いロード (新居浜駅南北自由通路)

- ・ 施行期間 平成 2 4 年 6 月～平成 2 6 年 9 月
- ・ 施行内容 橋本体 (鋼床版 1 主桁箱桁橋 橋長 6 8. 6 m、有効幅員 6 m
通路部及び階段部上屋一式 エレベータ 2 基
公衆トイレ 約 6 1 m²)

2 新居浜駅前駐輪場

・ 自転車駐輪施設

鉄骨造二階建 床面積1,246.38㎡
定期駐車台数 屋内700台 屋外113台
一時駐車台数 屋内26台

・ バイク駐輪施設

鉄骨造平屋建 2棟 74.8㎡
定期駐車台数 34台
一時駐車台数 8台



(新居浜駅前駐輪場)

3 駅前広場 (人の広場)

主な施設→イベント広場、親水施設、時計塔
モニュメント歓迎の門、休憩施設、
サークルベンチ、ハイブリット証明
階段状ベンチ、植栽地等



(駅前広場)

4 南口広場 (南口広場駐車場、南口広場駐輪場)

- ・ 施行面積 約2,600㎡
- ・ 新居浜駅南口広場駐輪場 (24時間開放)
定期駐車台数 自転車44台 バイク5台
一時駐車台数 自転車35台 バイク5台
- ・ 新居浜駅南口広場駐車場 (24時間開放)
一般車用 19台
障害者用 1台



(南口広場)

5 新居浜駅周辺の公共駐車場

○ 新居浜駅前駐車場 (24時間開放)

- ・ 管理方式 ゲート式料金徴収システム
- ・ 駐車台数 40台
- ・ 駐車料金 30分まで無料
30分を超え30分につき100円
(長時間割引なし)

○ 新居浜駅南駐車場 (24時間開放)

- ・ 管理方式 ゲート式料金徴収システム
- ・ 駐車台数 84台
- ・ 駐車料金 30分まで無料
30分を超え30分につき100円
24時間までごとの上限 600円



(南口広場駐輪場)

6 総合文化施設（あかがねミュージアム）

当該施設は、駅周辺整備事業の一環として、美術館、太鼓台ミュージアム、シアター、多目的ホール、アート工房、いはいまギャラリー、屋内ステージ、屋外ステージを備えた複合施設として整備された。なお、今回の視察会場としても使用された。

【質疑応答】

（大寺正晃委員）

Q：駅前広場に東横イン（ホテル）を誘致したが、その条件は？

A：商業機能、3階以上、土地売却も賃貸も可として公表して審査した。価格も審査の対象となったが、そのウエイトは高くはない。申込み状況としては、ホテルが3件であり、決定に際しては、その実現性を考慮した。

（大越彰委員）

Q：南北自由通路の工事費は？

A：工事費が9億5,800万円、用地費が6,700万円、委託費が3,400万円となり、合計約10億円で、そのうち50%が補助対象である。

Q：維持管理費はどのくらい見込んでいるか？

A：エレベータ等の保守点検、トイレの掃除等を含めて、年間400万円程度見込んでいる。

（水野透委員）

Q：南北自由通路は、従前の自由通路の同じ個所に設置したのか？

A：駅に近い位置に変更して設置している。架け替えなので、JR協議は問題なかった。

（本田勝善副委員長）

Q：居住人口は伸びているがその要因はマンション等の建設が影響しているか？

A：お見込みのとおり。

（永野都市整備課長）

Q：南北自由通路は都市計画決定しているのか？

A：都市計画決定している。

Q：JRから橋上駅の設置は求められていないか？

A：1番線のみ利用であること、JRの費用負担が増となるため設置を見送った。

Q：南北自由通路のエレベータは、1/3はJRの負担か？

A：全て市負担である。JRが負担するのは構内の工事の場合のみである。

（渡辺忠次委員）

Q：事業開始当初は反対者が多かったが、それらを賛成に持って行った秘訣はあるのか？

A：事業開始前から、市の単独買収を始めた結果、高く買ってくれるなら、事業区域外へ出るという地権者もいた。また、市長に事業推進に向けた熱意があったのが大きかった。

Q：駅前ロータリーの混雑を解消するための工夫をお聞きしたい。

A：ロータリーには一般車両を入れないようにし、ロータリーとは別に一般車両用の駐車場を設けた結果、混在を解消できた。

（加藤委員長）

Q：合併特例債を活用したのか？

A：当該計画に合併特例債を盛り込んでいたので、有効に活用している。

【各委員の調査所感】

(加藤和記委員長)

昭和42年駅周辺地区の面的整備を含めた総合開発計画がスタートし、昭和48年には議会にも特別委員会を設置して推進するも地元や権利者と合意に至らず、一度目の中断となった。昭和56年9月には二度目の中断を強いられるも、平成元年に基本構想を策定し、地元説明会を開始、平成5年に「まちづくり協議会」を発足、平成10年に事業が開始となり、平成14年工事着工となり、駅周辺の整備も進められ、平成26年には南北自由通路が供用開始となっていた。

こうしたことから見ても、しっかりとした基本構想を持って進めることが大変重要だと思えた。

本市の駅西側の開発についても同じではと思える。そういう中で、自由通路の新設も考えること、また、資金も全額本市負担となることから、国・県の支援の要望についても議会の持つ政治力を生かして、今後、積極的に実践活動を展開していきたいと思った。

(本田勝善副委員長)

新居浜駅周辺では、新居浜駅前土地区画整理事業に引き続き、公共施設の整備も行っていた。

また、多くの人が駅への送迎などで利用しやすいように、駅前駐車場には、上限料金の設定がなかった。

さらに、駅前駐輪場は、自転車839台、バイク42台、駅南駐車場はパークアンドライド駐車場84台、交通広場送迎用駐車場20台、駐輪場自転車79台、バイク10台と大変充実していた。

(水野透委員)

当該整備事業は、土地区画整備事業と駅周辺整備事業を総合(面的)に整備したものであるが、昭和42年に総合開発計画を策定するが昭和50年に地元住民との合意に至らず一度目の中断。その後、昭和55年に面的整備の説明会等を実施するが昭和56年、二度目の中断。平成元年から基本構想策定、事業計画の合意形成を経て工事を完了し清算の段階に至っているとのこと。

土地区画整理事業に関連して新居浜駅周辺整備事業が行われ、「南北自由通路」「自転車等駐輪場」「駐車場」「駅前広場」「総合文化施設」「第三セクタービル」が整備され、「スーパーマーケット」や「ビジネスホテル」等の民間施設の誘致など将来にわたって計画的に事業がすすめられている。本市の整備においても50年、100年先を見据えた整備をする必要性を感じる。

南北を結ぶ自由通路は、既存の人道橋の架け替えということで、橋上駅の協議はJRとはしなかった。そのため、自由通路の工事費は約10億円である。橋上駅の設置になれば40億円規模になると思われるので、既存橋の架け替と新設(本市)の違いはあるが、市の負担金を考慮した場合、駅舎の橋上への移築をしない方向でJR東日本と協議をすることが経済的で望ましいと切実に感じている。

本調査は、駅利用者・送迎車両等の混雑解消など本市が直面している諸問題を解決する方策が随所で具体的に確認できる視察であった。今後の委員会活動に役立てたい。

(大寺正晃委員)

- 整備事業は地元および権利者と合意に至らず、過去に2度の中断があり（昭和50年 昭和56年）3度目の取組みが現在の事業
 - ・平成元年 基本構想を策定し地元説明会を開始
 - ・平成10年 事業計画決定
 - ・平成14年 本工事着工
 - ・平成23年 区画整理工事概成
 - ・平成24年 換地
- 新居浜都市計画事業新居浜駅前土地区画整理事業
 - ・地区面積 27.8ha
 - ・施行期間 平成10年度から平成29年度
 - ・平均減歩率 28.4%（減価補償金買収後12.83%）
 - ・権利者数 400人
 - ・事業費 260億円
 - ・資金計画 国費36% 起債23% 合併特例債21% 一般財源20%
- 駅前地区の居住人口
 - ・事業の影響で一時的に（H16からH20）大幅な減少
 - ・事業の終盤から宅地利用の向上が図られてきている
 - ・今後も増加の見込み

※特筆すべきは「30代・40代」の人口が増加
- 駅乗者数
 - ・平成22年度以降 増加傾向にある
- 駅前の整備
 - ・総合文化施設が隣接
 - ・民間ショッピングセンター隣接
 - ・東横イン（ホテル）誘致に成功 29年春オープン予定（一階は飲食店の予定）
 - ・歩車分離
 - ・ロータリー整備（送迎車 送車と迎車を明確に分離）
 - ・駐車場整備
- 新居浜駅南北自由通路（出逢いロード）
 - ・橋長 68.6m
 - ・有効幅員 6m
 - ・エレベーター 2基
 - ・公衆トイレ 61㎡

※広々とした通路は雨天時の催しに有効活用できそう

※橋上駅ではない（現在1番ホームのみ使用しているため地上駅の方が便利のため）

○南口広場（駅裏）

- ・二輪駐車場（自転車 35 原付 5）
- ・自動車駐車場 20
- ・（隣接）駅南駐車場（84 台 24 時間上限 600 円）パークアンドライドに有効

※将来はさらに開発が進むのではないかと（JR 貨物用地や JA 倉庫があるため）

（大越彰委員）

中心部から離れている新居浜駅。駅周辺の開発が遅れていた点もどこか須賀川に似ている。住民の反対で駅前再開発は何度も頓挫し、長年の懸念であった駅前土地区画整理事業が実施・完了し、利便性の高い、賑わい創出を図る新たなまちづくりに取り組んだエネルギーは相当だったに違いない。

新居浜駅前には駐車スペースが少なく、待機車両やタクシーが混雑していた状況を解消するため、駅前広場を整備した。駅前広場に駐車場を整備し、ロータリーには基本的に一般車両を入れさせないことによって混雑解消、危険度も解消した。

本市も朝晩の混雑は危険性が高く、解消するためには新居浜のような十分な駐車場の確保と一般車両の乗入制限を図るなど検討すべきであると考えます。

新居浜駅は、橋上駅にはお金がかかるため断念し、南北自由通路を新設し、利用者の利便性を図っている。総工費は、10 億 6 千万円、エレベーター 2 基を設置し、年間の維持管理費は 400 万円程度である。南北自由通路は、市道の一部となっており、幅も 6 m と広く自転車も通行可能である。

本市においても、金額面から考えても、南北自由通路とエレベーター設置で十分機能は図られるのではないかと考える。

JR 東日本との協議で橋上駅との話もあるが、どれだけの負担となるのか、メリット、効果の検証、更に利用者の意見等を踏まえ、将来を見据えた協議が必要ではないかと感じた。推進していく上で、まずは駅前広場や駐車場の確保、駅西開発を踏まえた住民との具体的な議論が必要であると考える。

（渡辺忠次委員）

この事業の検討は、かなり早い時期にスタートしていたが、2 度物別れに終わってしまったとのことであった。この時期は、革新系の市長であったため、市民の反対を見て執着せずにあっさり諦めたとの説明があった。

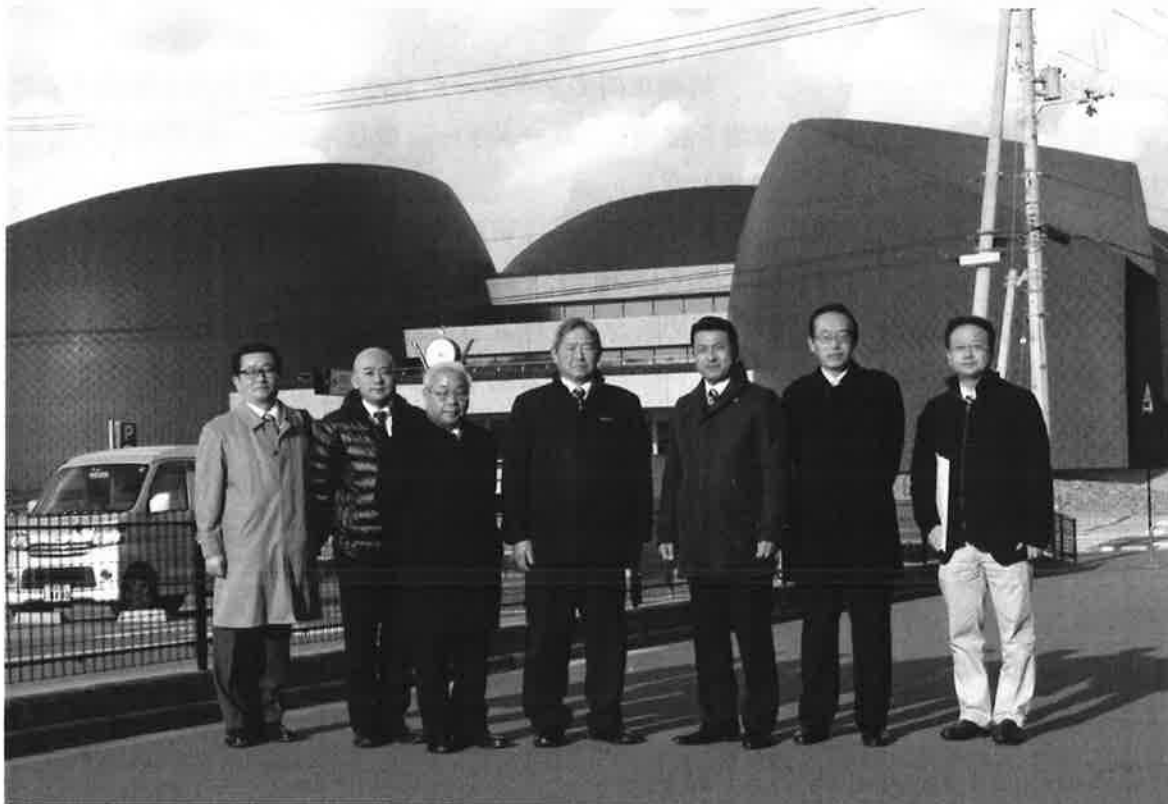
3 度目にして現市長の信念の強さと覚悟のほどがようやく実現の運びとなったとのことである。前日の新所原駅とは全く対照的、政治力の及ばずマイナスの作用と受け止めることができる。

新居浜市は、かつて別子銅山があったことから、銅、つまり“あかがね”を市のシンボルにしよとの発想から「あかがねミュージアム」を始めとするあかがねを使ったモニュメントがたくさん点在しているのが大きな特徴である。

この事業は、わずか27.8haの土地のために、実に265億円を費やすという大変割高な事業になってしまったが、これは事業のタイミングを逃したり、遅れたりすることによる結果であり、まさに政治判断の重要性を感じざるを得ない。

駅前の交通渋滞がかなり緩和されたとの説明があった。要因としては、ロータリー内に駐車場を設けない、入口の道路は狭くしておく、そして待機する車を徹底的に排除する運動を行うというものだった。

須賀川駅のケースでも是非参考にしたいものである。



(建設水道常任委員と当局随行者)
～視察会場となった「あかがねミュージアム前」にて～